

第27回 国内クレジット認証委員会 議事要旨

国内クレジット認証委員会事務局

日 時：平成24年10月1日（月）15：30－16：15

場 所：経済産業省別館11階 1120共用会議室

出席委員：茅委員長、大塚委員、熊崎委員、松橋委員、宮城委員、棕田委員

1. 購入電力の排出係数の改定について

- ・ 資料1に基づき、購入電力の排出係数の改定について、事務局より説明し、審議の結果承認された。

2. 排出削減事業の承認等

- ・ 資料2に基づき、今回の委員会までに提出のあった48件の排出削減事業計画案（うちプログラム型排出削減事業計画案は1件）について事務局より報告が行われた。
- ・ 資料3に基づき、今回の委員会までに承認申請を受け付けた排出削減事業について、申請内容の概要や、各種承認要件に係る適合状況について事務局より説明。審議の結果、30件の排出削減事業（うちプログラム型排出削減事業2件）について承認された。

3. 国内クレジットの認証

- ・ 資料4に基づき、今回の委員会までに認証申請を受け付けた国内クレジットについて、申請内容の概要や、各種認証要件に係る適合状況について事務局より説明。審議の結果、64件の国内クレジット認証申請（うちプログラム型排出削減事業4件）について、認証され、計34,035 t-CO₂の国内クレジットが発行された。

4. その他

- ・ 次回認証委員会を平成24年11月30日（金）10：30～12：00に開催する予定とした。

5. 委員の発言及び質疑

<購入電力の排出係数の改定について>

(茅委員長)

- ・ 国内クレジットの方法論における排出係数の表記は、炭素ベース (t-C) となっているが、誤解が生じないように、二酸化炭素ベース (kg-CO₂)、で表記することとしてはどうか。

(事務局 (経済産業省))

- ・ 今回の排出係数の改定に併せ、二酸化炭素ベース (kg-CO₂) でも表記する方向で修正したい。

<排出削減事業の承認等について>

(松橋委員)

- ・ 省エネ冷蔵庫クラブ (P73) の事業は、昨年度はテレビ、エアコン、冷蔵庫を対象とした事業であったと記憶しているが、今年度、冷蔵庫のみを対象とした理由をお聞かせ願いたい。
- ・ また、当該事業に参加する家庭を募る際、家電量販店等が協力しているのかについてお聞かせ願いたい。

(事務局 (経済産業省))

- ・ テレビ、エアコンについては活動量の変化が大きくモニタリングに課題があったことから今年度は冷蔵庫のみを対象としている。一方、参加者については、昨年度は関東のみであったが、今年度は関東以外にも中部、近畿を対象を広げている
- ・ 本事業ではヤマダ電機が協力しており、ヤマダ電機で冷蔵庫を購入した方を対象に参加者を募っている。

<その他 (承認済方法論の活用状況について : 参考資料 1) >

(椋田委員)

- ・ 今後も使われる見通しが立たない方法論は、提案者と相談して廃止することも含め、新クレジット制度の制度設計の中で検討すれば良いと思う。
- ・ なお、新クレジット制度では、自主行動計画参加企業も事業に参加できるようになるため、自主行動計画への参加により、事業化が難しい方法論については、来年度以降は活用される場合も出てくる可能性がある。
- ・ 自動販売機の方法論については、プログラム型事業を用いサンプリングによって簡易に計測することも可能かと思われるため、そのような形での活用も検討していくべきかと思う。

(松橋委員)

- ・ 棕田委員の御指摘のとおり、自動販売機のような方法論については、事業者の負担とならないようサンプリングを用いたモニタリングを行えば事業化が進むと考えられるが、その点がうまくいっていないのではないかと。
- ・ 風力発電のような方法論については、国内クレジットというよりはむしろ、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を利用する傾向が強いのかも知れない。
- ・ いずれにしても、活用可能性も勘案し、新クレジット制度の制度設計の中でよく検討していただきたい。

(大塚委員)

- ・ 時間の経過とともに、方法論自体が陳腐化してはいないかという点について、新クレジット制度の検討に際して留意いただきたい。
- ・ また、陳腐化を防ぐ意味で、今後の新クレジット制度での話になると思うが、例えば、CDMでは7年間に一回はベースラインを見直しているように、数年に一度、方法論を再検討するという点も検討いただきたい。

以上
文責：事務局